

法典西小学校だより

三扇

三扇(さんせん)とは、校章のデザインで、創立にあたり葛飾小、法典小、行田西小の三校の子供(扇)が互いに手を携え(扇を結ぶ)、新しい学校を築くことを意味しています。

12月 

令和5年11月30日
法典西小学校 校長 内野 義孝
URL ; <http://www.houdenw-e.funabashi.ed.jp/>
TEL 047-337-7982



校庭に落ち葉が舞い散る光景に冬の到来を感じるようになりました。いよいよ明日から師走、1年間のまとめの月となります。

先日11月8日のドレミうたごえコンサートリハーサル、そして25日の土曜参観では多くの保護者の皆様にご来校いただき、誠にありがとうございました。子供たちの頑張り、そして少しずつ成長している姿を見ていただき、笑顔や元気をもらったことと思います。今年度は予定通り学校行事が実施できていることを嬉しく思うとともに、子供たちを支えていただいている保護者の皆様に心より感謝申し上げます。本校の学校教育目標である『次代を担う子供たちの生きる力と夢を育む』ために、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

さて、先日の創立40周年記念式典の中で、本校の卒業生である、バレーボール女子日本代表のセッター、関菜々巳選手のビデオメッセージを披露しました。その中で、関選手から子供たちへ「今、夢があったならば、その夢に向かって自分のやることを明確にして、たくさんのご経験しながら進んでいってほしい」「今、夢がない人も、これからはやりたいことができたときに、その道に進めるように、今は目の前のことに一生懸命になって生活してほしい」「皆さんの人生が、実りある人生になるように祈っています」とのメッセージをいただきました。関選手自身、夢を持ったのは高校生の頃だそうです。夢を持ち、夢に向かって努力し、その夢を叶えた、法典西小の先輩であり、日本代表として活躍している関選手から「夢を持つ、夢に向かって努力する」ことの大切さを伝えていただき、子供たちも感激したことと思います。

ぜひ、来年開催されるパリオリンピックでの活躍を楽しみに、これからも法典西小のみんなで、関選手を応援し続けていきたいと思っております。



○保護者アンケートについて

本校の教育活動に対して保護者の皆様からのご意見をいただくアンケート(学校評価)を行います。Google フォームで回答いただきます。12月8日(金)に手紙を配付するとともに、学校メールで「保護者アンケートのお願い」を配信します。回答締め切りは12月15日(金)です。詳細につきましては学校メール等をご覧ください。ご理解ご協力をお願いします。

○「広報ふなばし」のポスティングについて(市・広報課より)

市内にお住まいの新聞未購読世帯に、毎月1日・15日に発行している「広報ふなばし」を無料でお届けする、ポスティングサービスを実施しています。ご希望の方は、以下のURLから手続きするか、広報課(電話:047-436-2012)へご連絡ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/kouhou/001/01/p037131.html>

12月の主な行事

※下校時刻は、一番早く下校する学年の予定時刻です。

日	曜	行 事 等	予定下校時刻
1	金	5・6年生歯科相談	14:40
2	土		
3	日		
4	月	1・6年生なわとび交流練習	14:40
5	火	3~6年生フッ化物洗口 3・4年生なわとび交流練習 市SC来校日 相談週間(希望制保護者面談 ~12/8)	14:40
6	水	2・5年生なわとび交流練習 委員会活動	14:40
7	木	なわとび集会②1・6年生③2・4年生④3・5年生	14:40
8	金		14:40
9	土		
10	日		
11	月		14:40
12	火	3~6年生フッ化物洗口 6年生学びのデザインシート 市SC来校日 こども県展(~12/17) 県立美術館	14:40
13	水	クラブ活動 5年生学びのデザインシート	14:40
14	木	1・2年生歯科相談 4年生学びのデザインシート	14:40
15	金	3年生学びのデザインシート 市SC来校日	14:40
16	土		
17	日		
18	月	県SC来校日	14:40
19	火	6年生箏の授業 市SC来校日	14:40
20	水	6年生箏の授業	14:40
21	木	給食最終 大掃除 短縮5時間 書初め指導①②3年生③④4年生	14:40
22	金	全校朝会(放送) 短縮3時間	11:45
23	土	冬季休業開始 (~1/5)	
1/9	火	全校朝会 全学年短縮3時間	11:45

○児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について(千葉県教育委員会より)

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

相談窓口への入り方 (以下のいずれかの方法で入れます)

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。
- 2 右QRコードを読み取る。
- 3 下記URLを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303



○ 野鳥との接し方について（保健体育課より）

- 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。
- 死亡した野鳥など野生動物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていたら、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとしたりするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いします。

